

生徒・保護者の皆様

県立厚木清南高等学校  
校長 市川 幸春

## 国における緊急事態宣言解除に伴う教育活動の再開について

日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることになりました。

ついては、生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」に基づき、段階的に再開しますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

本校定時制の授業再開につきましては、クラスにより登校日が異なります。別紙（「厚木清南高等学校定時制教育活動の段階的再開の概要」）をご覧ください。

### 【感染症対策について】

#### 登校前

- 1 自宅で、毎朝検温及び健康観察を行ってください。
- 2 発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合は、学校に連絡の上、登校は控え、休養してください。
- 3 マスク・ハンカチ（タオル等）を必ず持参してください。

#### 登校時

- 1 公共交通機関では、必ずマスクを着用してください。
- 2 学校内の出入り口は指定した場所を使用してください。
- 3 登校したら、流水と石けんで手を洗ってください。
- 4 学校内では、必ずマスクを着用してください。
- 5 学校内に食べ物を持ち込むことはできません。
- 6 飲み物を持ち込むことはできますが、回し飲みはしないでください。
- 7 自分で出したゴミは持ち帰ってください。

#### 学校内

- 1 人との間隔は1m以上空けてください。
- 2 ロッカーコーナーは使用できません。
- 3 常時換気します。
- 4 共用部分は、教職員等が消毒します。
- 5 登校後は、下校になるまで、学校外へ出ることはできません。

### 【部活動について】

6月29日（月）より制限付きで段階的に実施し、通常登校後は、配慮のもと行います。

問合せ先

定時制教頭

鈴木

電話 (046) 228-1608 (直通)

「厚木清南高等学校定時制 教育活動の段階的再開の概要」

○6月8日～6月26日の日課表

8:45～ オンライン年次Com.T	
全 日 制	① 9:50～10:20
	② 10:30～11:00
	Com.T 11:05～11:15
	③ 11:20～11:50
	④ 12:00～12:30
15:00～ オンライン年次Com.T	
定 時 制	③ 15:50～16:20
	④ 16:30～17:00
	Com.T 17:05～17:15
	⑤ 17:20～17:50
	⑥ 18:00～18:30

○登校カレンダー（分散登校特別時間割 30分授業×4）

**A, C, Fクラス**

6月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
		○		○		
14	15	16	17	18	19	20
			○		○	
21	22	23	24	25	26	27
	○			LHR	LHR	

**B, D, Eクラス**

6月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
			○		○	
14	15	16	17	18	19	20
	○			○		
21	22	23	24	25	26	27
		○		LHR	LHR	

- ・23日までの登校日は年次に関係なく、クラスにより異なります。
- ・○印の日が登校日です。
- ・○印がついている曜日の授業を実施します。
- ・12日・19日の6校時は「テーマ研」を実施します。
- ・25日は19・18年次、26日は20・17年次が対象のLHRを17:20から実施します。
- ・6月29日以降の開始終了時刻や期末試験の日程、夏季休業期間等は改めてお知らせします。
- ・新型コロナウイルスの影響等で変更が生じる場合があります。